

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月3日
【会社名】	note株式会社
【英訳名】	note inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 加藤 貞顕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目6番2号
【電話番号】	050-1751-2329
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 鹿島 幸裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目6番2号
【電話番号】	050-1751-2329
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 鹿島 幸裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年2月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2026年1月22日時点の資本金の額1,118,924,500円のうち1,108,924,500円を減少し、10,000,000円とします。なお、資本金の額の減少の効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合及び新株式が発行された場合には、当該新株予約権の行使に伴い株式が発行されること、及び新株式が発行されることにより増加する資本金の額と同額分をあわせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金として処理します。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

2. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2026年1月22日
(2) 株主総会決議日	2026年2月28日
(3) 債権者異議申述公告日	2026年3月3日
(4) 債権者異議申述最終期日	2026年4月3日
(5) 効力発生日	2026年4月10日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

加藤貞顕、今雄一、鹿島幸裕及び三原琴実の4氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものです。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

田邊美智子及び水野祐の両氏をそれぞれ監査等委員である取締役に選任するものです。

なお、田邊美智子及び水野祐の両氏は社外取締役です。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は2021年2月25日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内（使用人給与は含まない）と決議いただき今日に至っておりますが、第2号議案が原案どおり承認可決され、取締役の員数が4名となりますため、その報酬額を、これまでの取締役の報酬額及び昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額200,000千円以内とするものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	82,683	441	-	(注) 1	可決 97.71
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4名選任の件					
加藤 貞顕	82,974	150	-	(注) 2	可決 98.05
今 雄一	82,961	163	-		可決 98.03
鹿島 幸裕	82,842	282	-		可決 97.89
三原 琴実	82,809	315	-		可決 97.85
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件					
田邊 美智子	82,867	257	-	(注) 2	可決 97.92
水野 祐	82,842	282	-		可決 97.89
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） の報酬額改定の件	82,542	582	-	(注) 3	可決 97.54

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上